

公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案（医業未収金の支払案内等業務委託）に対する意見募集について

独立行政法人労働者健康福祉機構は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」、「公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）」に従って、「医業未収金の支払案内等業務委託」（案）を作成し、官民競争入札等監理委員会（内閣府）において審議を進めてまいりました。

今後、引き続き監理委員会において審議を経た上で、民間競争入札実施要項を定めることとしておりますが、実施要項（案）を公表して国民の皆様のご意見をいただき、そのご意見を十分に考慮させていただくことにいたしました。

つきましては、以下のとおり、民間競争入札実施要項（案）に対する意見を募集いたします。

いただきましたご意見は、今後、監理委員会等で審議資料として公表させていただく場合があるとともに、意見への回答・検討結果等については、機構のホームページにて公表いたします。

なお、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報を公表する場合があります（匿名希望及びご意見も含めた全体について非公開を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）。

また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他本実施要項策定に係る諸情報につきましては、<http://www5.cao.go.jp/kanmin/index.html> をご参照下さい。

1 意見募集対象

「医業未収金の支払案内等業務委託」の民間競争入札実施要項（案）（PDF）

2 意見提出方法

意見書（別紙様式）に氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出して下さい。

ご記入いただいた連絡先は、提出意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認のために利用します（法人又は団体の場合は、担当者の氏名を必ず記載し、連絡が出来るようにして下さい。）

なお、意見書は、日本語で記入して下さい。

(1) 電子メールを利用する場合

○電子メールアドレス：jyouhou@mg.rofuku.go.jp

○メールの題名は「市場化テストに関する意見」として下さい。

(2) 郵送する場合

○送付先：〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580ソリッドスクエア東館
（独）労働者健康福祉機構総務部総務課あて

(3) F A Xを利用する場合

○F A X番号：044-556-9912

○（独）労働者健康福祉機構総務部総務課あて

3 意見提出期限

平成21年3月9日（月）午後5時（必着）

（郵便についても、募集期間内の必着とします。）

4 問合せ先

（独）労働者健康福祉機構総務部総務課：044-556-9833